

昌子の広場 第36報

無所属市民派

和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘 2-13-10

自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626

事務所 Tel(Fax) 0725-53-4451

Email masakokob@yahoo.co.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい

yahoo の小林昌子で検索出来ます。

<この会報は再生紙を使用しています>



目次

議会での一般質問	
8億円の土地を口約束で大阪府に代わり取得	P1
読売新聞が上記問題を報道	P2
市職員互助会で第2の退職金問題	P3
子供たちの健やかな成長のために	P4
昌子の広場	P4

**職員互助会、土地取得などについて
一般質問しました(第2回定例議会)**

8億円の土地を口約束で大阪府に代わり取得

府立弥生博物館横の土地を、大阪府に代わり和泉市土地開発公社が平成8年度に先行取得。
大阪府が目途とした平成12年の買い戻し時期になっても買い戻しが行われておらず、毎年多額の金利負担(約1200万円)が和泉市に発生。
大阪府と和泉市間に契約書などの書面は存在せず、買い戻しがいつ実行されるかも不明。

質問

大阪府立弥生博物館に隣接する土地については大阪府から依頼され先行取得したと聞いているが、事実か。又所得価格や新たに発生した費用などはいくらか。

答弁

取得は大阪府教育委員会からの依頼に基づくものである。土地代は8億3500万円。取得に伴う出費は鑑定委託料、測量費、フェンス設置工事費等で500万円。利子は単年度で1200万円。

質問

買い戻し時期や条件はどうなっているか。又それらを記した書面は存在するか

答弁

平成12年を目途に協議してきた。具体的条件は決めて



いないが、公社の先行取得なので基本的には帳簿価格と認識している。

書面での取り交わしはない。

質問

教育長この事実を知った時期、およびどのような説明を受け、どんな感想を持ったか

答弁

教育委員会に来たときに知った。通常は書面で取り交わすと考えられるが府と市の信義信頼の関係の中で書面が取り交わされなかったと理解している。
議員からは塩漬けという話があったが、決して塩漬けになるといようなことはないと確信している。

要望

大阪府と和泉市との信頼関係に基づき口約束で処理したとの事だが、8億円を超える事案であり約束の12年が守られていないのであれば、尚更書面での確認は最低限必要である。

覚書等を交わして頂くよう強く要望する。

大阪府の整備事業にもかかわらず和泉市が先行取得する理由。

約束の平成12年がすぎているのに大阪府への強い働きかけがない不思議。

毎年1200万円もの利息が必要なのに、それさえ払ってもらえない事実。

何か釈然としません。今後もこの事案を注意深く見ていきたいと思ひます。

読売新聞(7/20朝刊)でこれを報道(次頁)

読売新聞の報道(7/20付け朝刊)

2004年(平成16年)7月20日(火曜日)

壹

壹

糸斤

陸門

「塩漬け」のまま活用のメ
ドがたっていない土地(奥
は府立弥生文化博物館)＝
大阪府和泉市池上町で

池上曽根遺跡 展示センター計画

8億円土地塩漬け



財政難の大阪府

和泉市 金利負担綱引き 公社購入

弥生時代の集落遺跡として全国的に知られる国史跡・池上曽根遺跡(大阪府和泉市)の出土品を展示するため、大阪府教委が和泉市側に先行取得させた土地が、一九九七年から七年も「塩漬け」になっている。府が後で買い取り、展示施設をつくる計画だが、財政難で実現のめどが立たない。最終的に府と市のどちらが負担するか決まっていない利息が年1200万円、支払われ続けている。

遺跡の南約四百坪の約四千五百平方坪で、府立弥生文化博物館の西側。ここに土器や石器などの出土品を展示・保管する「池上曽根遺跡研究センター(仮称)」をつくる計画。
宅地開発の動きもあったため、府教委と和泉市側が協議し、和泉市土地開発公社が九七年、大阪市の不動産管理会社から約8億4000万円で購入した。当初は、二〇〇〇年度までに府が買い取り、建設する予定だったが、延び延びになっている。
同公社は購入資金の全額を金融機関から借り入れており、利息がかさむため、

府教委に負担軽減策を要望した。これを受けて、府教委は用地を「観光バス用駐車場」として借り上げ、同公社に賃借料として二〇〇一―〇三年度に計4060万円を支払った。今年度も600万円を支払う。それでも、利息や駐車場整備費の総額と比べ、約5000万円が市側の「持ち出し」になっている。同市教委社会教育部は「いずれは利息や整備費も上乗せして、府に買い上げてもらえ」と信じている」とするが、府教委文化財保護課は「いつ実現するかは分からない。買い取り条件はその際に話し合いたい」としている。

された出土品は、整理箱約一万九千個分のほり、大阪府と和泉、泉大津両市が分散して保管している。現在も発掘は進行中で、一括して保管し、学習にも役立つようにと、同センターの計画が持ち上がった。

**この問題は私の一般質問
で初めて明らかに**

市の負担であろうと、府の負担であろうと何れにしても市民の税金です。貴重な税金がこのように無意味に使われている現実があります。
財政が極端に逼迫している自治体にとってこのような無駄が許される筈がありません。
市民に見えないところでこのような事が蔓延しているのではと危惧します。

職員互助会で第2の退職金問題

会報第35報でもお伝えしました、和泉市職員の互助会について質問。

職員の退会時に退会給付金として多額の給付が行われており、これが地方公務員の第2の退職金ではないかと問題視されている。大阪高裁ではこれを地方公務員法の趣旨に反するとして、自治体に返還を命令。

その他給付内容についても時代にそぐわない給付が行われている。

法律では互助会に参加できない市長はじめ特別職がこの互助会に参加。

質問(退会給付金について)

互助会への市の補助率及び補助額はいくらか。退会給付金の実績と、職員の退職金はいくらか。

又退会給付金の市の負担はいくらか。

事業費の中で退会給付金の割合は。繰越金は。

答弁

市の負担は平成15年度まで65%、それ以降は62%。

平成21年度以降は60%。補

助額は平成15年度で1億7千万円。

一人あたりの退会給付金は平成15年度で583万円、そのうち市の負担は428万円(73%)。

退職金は定年退職で2591万円、勸奨退職で2954万円。

退会給付金の総事業費に占める割合は83.9%。繰越金は567億円。

質問

互助会事業はその殆どが退会給付金の支給といういびつなものになっている。又退職金は民間に比べ決して遜色はない、むしろ恵まれている。その上多額の退会給付金を上乗せて支給するのは問題。

ヤミ退職金と見られてもやむを得ない。高裁の判決をふまえて見直しを始めた自治体があるが当市の考え方は。

答弁

広い意味での福利厚生制度の一環と考えている。段階的に引き下げる予定である。

制度の見直しは現在最高裁に上告中であり、その行方を見守りたい。

質問(給付内容について)

給付の中に、子どもの幼稚園、小学校、中学校、高等学校

への入学祝い金、15年、25年に支給される結婚祝い金等首を傾げたくなる給付がある。自分たちの掛け金のみで運営しているのなら問題ないが、多額の税金が補助されており、この給付は納得できない。

答弁

具体的にどのようなものに給付するかは、適切かつ公平さを欠く場合以外は互助会の裁量の範囲である。

質問(市長及び特別職の参加について)

市長等特別職が互助会に参加することについての考え方は

答弁

互助会の定款では会員の範囲を常勤か否かで区分しており、特別職か一般職かは関係がない。むしろ雇用主責任として積極的に互助会運営に参加することは好ましいことである。

質問

互助会の上位法である地方公務員法では、この法律の適用は一般職に属する地方公務員に適用するとあり、法に特別に定めがある場合以外は、特別職にある地方公務員には適用しないとある。

又特別職が評議員に選出されることは理解できるが、これと互助会の受益の立場となることは無関係と考える。

答弁

地方公務員法第42条は職員に対する福利厚生の実施について事業主の責任を定めたものであり、特別職の参加を禁止したものではない。

評議員として事業に参画することは必要であり、互助会の会員となれば当然規定により給付の対象となる。

質問

市長のお考えは

市長

互助会問題はいろいろ指摘を受けており、社会経済情勢や時代の推移を見ながら徐々に改善しているのが実態。

自身の加入は何ら問題はないと考えている。

要望

互助会の給付内容は市民感覚からすると到底適切且つ公平なものとは認められない。

又退職給付金についても民間では考えられない給付が行われており、最高裁の判断を待つまでもなく常識的に判断すれば結果は自ずと明らかになる。

特別職の参加は市長及び特別職の見識を質したものであり、給付を辞退するぐらいの見識を示してもらいたい。

何れにしてもこの問題は、法の趣旨に反している部分もあり早急に是正するよう関係機関に働きかけて頂きたい。



子供たちの健やかな成長のために

近親者の児童虐待、小学校での殺傷事件等子供たちを取り巻く環境はいつになく厳しい状況にあるといえます。
次代をになう子供たちの健やかな育成の観点から数点質問しました。

質問(通学路の安全対策について)

本年2月JR和泉府中駅周辺の踏切で小学生が一時意識不明の重体となる事故が発生した。幸い奇跡的に回復したが、教育委員会はこの事故をどのように受け止めているか

答弁

当該児童の容体について大変心配し、逐一学校を通じ確認していた。

事故当初は再発防止のため、学校教職員、保護者、地域の

方々、教育委員会の職員が交代で踏切に立った。現在も教職員と保護者が月1回定期的に立ち番をしている。

質問

通学路の安全対策はどうなっているか。又スクールゾーンが設置されているにもかかわらず、通行禁止の表示を無視して進入する車があるが、警察の対応は。

答弁

平素から交通安全について子供たちに繰り返して指導している。又子供たちが安全に通学できるよう、教職員は勿論、保護者、地域の方々などと連携し、より多くの大人の目で子供たちを見守っている。

スクールゾーンへの車の進入は基本的にはモラルの問題であるが、警察にも要請したい。

質問(保育園の設置について)

国は待機児童をつくらない方針であるが、人口増加が著しいいぶき野、はつが野地区の保育園の計画は。

答弁

信太第1保育園が定員60名から120名の総合園として整備し、平成17年4月開所の予定。

トリベール和泉の開発に伴う待機児童が発生している地域については、和泉中央駅付近で定員120名の総合園の創設を計画している。平成18年4月開所予定。

榎尾川ダムも質問しましたが紙面の都合上次号に掲載



昌子の広場

ホームレスの方への衣類提供を行っています。協力頂けます方は下記へご連絡下さい。

宜しければお家まで引き取りに伺います。

Tel 0725-54-2626 小林迄ご連絡下さい。

既に12回釜ヶ崎にお届けし大変感謝されています。



昌子の日記

- 7/1 一般質問
- 7/2 本会議、市議会便り編集委員会
- 7/3 和泉女性100人委員会フェスタ「インド舞踊とハワイアン」
- 7/5 環境部会、和泉中央駅花壇草抜き
- 7/7 ゴミ減量等審議会
- 7/10 万葉講座
- 7/12 大阪府建設事業再評価委員会意見陳述
- 7/13 和泉中央駅会報配布
- 7/14 信太山駅会報配布、信太森ふるさと館見学、緑ヶ丘防犯見回り
- 7/15 和泉中央駅会報配布、門真リサイクルプラザ EM だんご作り見学、ピースウォーク実行委員会、緑ヶ丘女性消防クラブ
- 7/16 和泉中央駅会報配布、彩生館会議、プレーパークを考える会、和泉中央駅花壇草抜き
- 7/17 エスコープ大阪中期計画策定委員会
- 7/18 ダム見直しビデオ上映会
- 7/20 和泉中央駅会報配布
- 7/21 北信太駅会報配布、泉北水道議会議
- 7/22 女性議員と女性管理職の会
- 7/24 青少年を非行から守る会
- 7/25 自治会サマーコンサート
- 7/26 和泉中央駅会報配布
- 7/27 光明池駅会報配布、ジャンケンボン会議
- 7/28 事務所会議、緑ヶ丘防犯見回り
- 7/29 和泉中央駅会報配布
- 7/31 光明池観察会

昌子の事務所行事のご案内

8月は市議会選挙準備のためお休みになります。又9月の行事にご期待下さい。

8月22日小林昌子事務所で選挙に備えての事務所開きを予定しています。お気軽にお立ち寄り下さい。10時開始予定。